

令和2年度 児玉郡市広域市町村圏組合

職員採用試験案内

1. 募集職種・受験資格・募集人員

令和2年8月1日

募集職種	受験資格	募集人員
一般事務職	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	1名程度
技術職(電気)	・平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ・学校教育法による高等学校又はこれと同等以上の教育施設であって、経済産業大臣の認定を受けたものの電気工学に関する学科において、第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者(令和3年3月31日までに卒業見込みの人)又は第三種電気主任技術者免状取得者	1名程度
消防職	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	7名程度

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 児玉郡市広域市町村圏組合職員として懲戒免職を受け、その日から2年間を経過していない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以降に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 要項等の配布

- (1) 配布書類
 - ① 児玉郡市広域市町村圏組合職員募集案内
 - ② 採用試験申込書

(2) 配布期日 令和2年8月3日(月)～8月31日(月)

※ 土日・祝日を除く(午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 配布場所 児玉郡市広域市町村圏組合総務課

※ 郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した角2封筒(住所・氏名を記入)を同封のうえ、下記の申込先に送付してください。

※ 児玉郡市広域市町村圏組合職員募集案内及び採用試験申込書等の必要書類はホームページからもダウンロードできます。

3. 申込手続

申込方法	持参 又は 郵送	受付期間 令和2年8月11日(火)～8月31日(月) 午前8時30分から午後5時15分まで(土日を除く) ※郵送の場合、 8月31日(月) 必着
	申込先	〒367-0024 埼玉県本庄市東五十子151-1 児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 管理係 宛 ※持参の場合、児玉郡市広域市町村圏組合事務所窓口
提出書類	① 採用試験申込書 ② 受験票	
注意事項	① 必ず受験者本人が申込書等に自署で必要事項を記入してください。 ② 郵送で申込む場合、封筒はA4用紙が折らずに入るものを使用してください。 また、封筒の表に「児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験申込書」在中と朱書きし、受験票用の返信用封筒(長3封筒に84円切手を貼付)を入れ、 <u>簡易書留</u> で上記申込先まで送付してください。 ③ 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。 ④ 申込書の写真添付欄には、上半身脱帽正面向き最近3カ月以内に撮影したもの、サイズは縦4cm×横3cmを貼付してください。 ⑤ 郵送で申し込みをした方で、9月4日(金)までに受験票が到着しないときは、申し出てください。	

4. 試験日程・方法

第1次試験	試験日	令和2年10月18日(日) 午前9時30分 試験開始 受付時間：午前8時45分～午前9時15分 試験終了時間：午後2時10分終了予定		
	会場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所 3階 大会議室 または、児玉郡市広域消防本部 多目的ホール ※申込み時に第1次試験会場の詳細を受験票の試験会場欄に掲載いたします。		
	試験科目	一般事務職	教養試験と作文試験	※教養試験・専門試験の得点が一定基準に満たない場合、作文は採点されません。
		技術職(電気)	専門試験と作文試験	
消防職		教養試験と作文試験		
持参するもの	① 受験票 ② 筆記用具 ③ 昼食			

第2次試験	試験日	令和2年11月上旬		
	会場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所		
	試験科目	集団討論面接試験 体力試験(消防職受験者のみ) ※文部科学省：新体力テスト		
	※日程等の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。			

第3次試験	試験日	令和2年11月下旬		
	会場	児玉郡市広域市町村圏組合事務所		
	試験科目	個人面接試験		
	※日程等の詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。			

5. 合否の発表

第1次試験及び第2次試験、第3次試験の合否結果を受験者本人に対して文書で通知いたします。

6. 採用の方法

第3次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じ令和3年4月1日に採用されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿への登載は1年間有効となり、その間欠員が生じた場合等に随時採用されます。

7. 勤務条件等（令和3年度予定）

勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 消防職は毎日勤務・隔日勤務（2交替制）
休日	土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
休暇	・年次有給休暇 年20日間（4月1日に採用された者は15日間） ・病気休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）

給与	・初任給 大学卒 月額 188,700円 短大卒 月額 168,900円 高校卒 月額 154,900円 （初任給は、学歴や経歴によって加算されます。） ※採用時までには給与改定があった場合には変更となることがあります。） ・手当 支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
健康保険	職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員として、病気、出産、災害等の場合には、各種の給付が受けられます。
その他	配属先によっては、勤務時間及び休日が異なる場合があります。

8. 問合せ先

児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 管理係
〒367-0024 本庄市東五十子151番地1
☎0495-27-2241
URL <http://www.kodamakouiki.jp>